

令和7年7月10日

お客様各位

米国関税措置等対策相談窓口の設置について

今般の米国による関税措置等により影響を受けた地区内法人・個人事業者の皆様を対象として、「米国関税措置等対策相談窓口」を設置いたしました。

お気軽にお近くの窓口でご相談いただきたいと存じます。

【ご相談対応時間】

平日：窓口営業時間中

全営業店舗（店舗内店舗を含む）

窓口営業時間：午前9時～午後3時

※窓口休業：午前11時30分～午後12時30分

設置開始日 令和7年7月10日(木)

